

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第20期第3四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 レカム株式会社
(旧社名 レカムホールディングス株式会社)
(注)当社は平成25年6月1日に商号をレカム株式会社に変更しております。

【英訳名】 RECOMM CO.,LTD.
(旧英訳名 RECOMM HOLDINGS CO.,LTD.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 秀博

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北四丁目2番6号

【電話番号】 03-5357-1411(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員経営管理本部長 川畑 大輔

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北四丁目2番6号

【電話番号】 03-5357-1411(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼常務執行役員経営管理本部長 川畑 大輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	会計期間	第19期 第3四半期 連結累計期間	第20期 第3四半期 連結累計期間	第19期
		自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日	自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日	自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日
売上高	(千円)	3,365,394	3,028,542	4,423,578
経常利益又は経常損失()	(千円)	4,895	71,884	14,410
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失()	(千円)	5,492	190,560	25,928
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	2,906	160,367	21,636
純資産額	(千円)	122,524	20,922	137,481
総資産額	(千円)	1,551,679	1,244,971	1,671,400
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は四半期純損失金 額()	(円)	24.61	853.77	116.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	7.3	2.4	7.9

回次	会計期間	第19期 第3四半期 連結会計期間	第20期 第3四半期 連結会計期間
		自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	26.59	466.26

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第20期第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であるため、第19期第3四半期連結累計期間及び第19期は希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

(情報通信機器販売事業)

事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、従来、同事業を展開しておりましたレカム株式会社(以下、旧レカム)は平成25年6月に当社を存続会社、旧レカムを消滅会社とする吸収合併を行ったことにより、旧レカムを連結の範囲から除外しております。

(情報通信機器製造事業)

事業の内容について重要な変更はなく、また主要な関係会社にも異動はございません。

(BPO事業)

事業の内容について重要な変更はなく、また主要な関係会社にも異動はございません。

(コールセンター事業)

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは事業内容の見直しを行い、コールセンター事業を大幅に縮小いたしました。これは、設備・人員の過剰負担な状況が続き、今後の生産性向上は困難であるとの判断によるものであります。これによる関係会社の異動はございません。

なお、第1四半期連結累計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

（継続企業の前提に関する重要事項等）

当社グループは、平成25年1月8日に発表の「子会社の事業内容見直しと特別損失の発生ならびに子会社役員の異動に関するお知らせ」のとおり、コールセンター事業は大幅に事業縮小し、平成25年6月1日からは従来の「純粹持株会社体制」からグループの売上高の94%を構成する情報通信機器販売事業を営む連結子会社であるレカム株式会社と合併し、「事業持株会社体制」に移行するなど、事業の選択と集中を加速度的に進めてまいりました。その結果、営業損失43百万円を計上したコールセンター事業の大幅縮小に伴い、特別損失12百万円を計上することになりました。また、かねてより不採算事業であった情報通信機器製造事業からの撤退を決定したことにより、当第3四半期連結累計期間において事業整理損失36百万円、繰延税金資産の取り崩しによる法人税等調整額を45百万円計上したこと等により、四半期連結純損失が190百万円となり、当第3四半期連結会計期間末において20百万円の債務超過に陥っております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

なお、当該重要事象を改善させるための対応策は「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載のとおりであります。

2 【経営上の重要な契約等】

平成25年3月8日開催の取締役会において決議された、当社の連結子会社であるレカム株式会社を吸収合併することについて、平成25年4月12日付けにて合併契約を締結いたしました。詳細は「第4 経理の状況 注記事項（企業結合等関係）」を参照してください。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における我が国の経済は、積極的な経済政策や金融対策などによる景気回復への期待感から、円安や株高が進行し、輸出企業を中心とした所得や雇用環境改善も進みつつあるものの、海外景気の下振れ懸念など、依然として景気動向は不透明な状況で推移しております。

当社の属する情報通信業界におきましては、当社グループの主要顧客層である中小企業においても、インターネット環境のブロードバンド化が進展し、スマートホンやタブレット端末の導入も増加傾向にあるとともにサーバー、セキュリティ機器の導入も進むなど、ITインフラ需要は堅調に推移しております。

こうした経営環境のなか、当社グループは、当連結会計年度を「成長戦略の再構築・実行」の一年と位置づけ、顧客基盤及び販売網の拡大に取り組んでまいりました。また、事業単位での採算性を追求し、FCF（フリー・キャッシュ・フロー）の改善及び最大化を実現することによって、経営ビジョンの一つである「業界No.1」企業グループへの成長を目指しております。

上記の経営方針に則り、主力の情報通信機器販売事業では、組織体制を3本部制から4支社制に改組し、地域戦略を推進しました。また、新サービスの活用によるデジタル複合機やセキュリティアプライアンスの販売強化と新たに導入したCRMシステムの活用による新規顧客開拓の強化によって、営業一人当たり売上高の拡大に取り組みました。BPO事業においては、「現地化」を推進し、グループ外からの新規業務受託強化を実施しました。

以上の結果、コールセンター事業において外部受託案件が獲得できなかったことによる売上高の不振及び、情報通信機器販売事業の直営店営業人員が前年より減少したこと、前第1四半期連結会計期間末にWiz Biz事業を譲渡し連結対象外としたことなどにより、連結売上高は前年同期比10.0%減の3,028百万円となりました。利益面では、平成25年1月8日に発表の「子会社の事業内容見直しと特別損失の発生ならびに子会社役員の変動に関するお知らせ」のとおり、コールセンター事業からの撤退により多額の損失が発生したことや情報通信機器製造事業の営業損失27百万円、12月に実施した本社移転関連費用などが影響し、当第3四半期連結累計期間の連結営業損失は59百万円（前年同期は13百万円の利益）、連結経常損失は71百万円（前年同期は4百万円の利益）となりました。四半期連結純損失は、かねてより不採算事業であった情報通信機器製造事業について平成25年8月9日発表の「事業再編（製造事業からの撤退等）、特別利益および特別損失の計上ならびに平成25年9月期業績見通しの修正に関するお知らせ」のとおり、事業からの撤退を決定したことによる特別損失28百万円とコールセンター事業の大幅縮小による特別損失12百万円、及びこれらの要因による繰延税金資産の取崩しに伴う法人税等調整額45百万円を計上したことが大きく影響し、四半期連結純損失は190百万円（前年同期は5百万円の利益）となり、当第3四半期連結会計期間末において20百万円の債務超過に陥っております。

このような状況を踏まえ、当社としては、平成25年8月9日発表の「ライツ・オフリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）に関するお知らせ」のとおり早期に債務超過の解消を図るとともにグループの事業の選択と集中を更に進め、不採算事業であったコールセンター事業（当第3四半期連結累計期間の営業損失43百万円）の縮小と情報通信機器製造事業（当第3四半期連結累計期間の営業損失27百万円）からの撤退により、当第3四半期連結累計期間においても営業利益34百万円を創出するグループの中核事業である情報通信機器販売事業と成長ドライバーと位置づけているBPO事業に経営資源を集中させます。それにより、不採算事業からの撤退によるグループの業績向上と財務基盤の改善を図っていきます。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

情報通信機器販売事業

当第3四半期連結累計期間においては組織体制を3本部制から4支社制に改組し、地域戦略を推進しました。直営店チャンネルにおいては新サービスを活用し、販売を強化したデジタル複合機の売上高が前年同期比2.7%減となりましたが、2月より販売を開始した新商品「UTM-80E」の販売が堅調に推移し、セキュリティアプライアンスの売上高が前年同期比85.3%増となったことにより、当第3四半期連結累計期間の営業一人当たり売上高は前年同期比103%の月間237万円となりました。しかしながら、直営店営業人員が前年より減少したことやビジネスホンの売上高が前年同期比7.8%減と低迷したこと、4月度から入社した22名の新卒社員の早期戦力化が図れなかったことなどから、同チャンネルの売上高は前年同期比5.9%減の1,443百万円となりました。

加盟店チャンネルにおいては、組織変更による地域戦略を推進し、支社長自身がバイジング活動を実施するなど支援体制を強化し、既存店の底上げを図りました。また、直営店と同様に新サービスを活用したデジタル複合機の販売を強化し、既存店の営業一人当たり売上高の向上を図りました。しかし、商品戦略による一人当たり売上高の向上が図れず、同チャンネルの売上高は前年同期比8.2%減の1,232百万円となりました。

代理店チャンネルにおいては、採算性の見直しにより前期に引き続き減収となり、同チャンネルの売上高は167百万円となりました。

これらの結果、事業全体の売上高は2,843百万円（前年同期比7.9%減）となりました。一方、利益面においては売上総利益率の向上を見込んでいたセキュリティアプライアンスの新商品「UTM-80E」の販売開始が遅れたことや貸倒引当金の増加、新卒社員の入社による人件費の増加等により、営業利益は34百万円（前年同期比52.7%減）となりました。

情報通信機器製造事業

情報通信機器製造事業においては、OEM商品を中心とした従来のビジネスモデルから、売上総利益率の高い製造受託業務中心のビジネスモデルへの事業構造の再構築と棚卸資産の適正化に継続して取り組みました。また、スマートホンとの連携機能を活用するなど自社ブランドIPビジネスホン「Anoa（アノア）」第2ロットの拡販を推進しました。以上の結果、売上高は149百万円（前年同期比3.2%減）となりました。営業利益は販売管理費の徹底的な削減に取り組みましたが、製造受託業務とアノアの販売が計画を下回ったことや在庫の減損処理を実施したことが影響し、営業損失は27百万円（前年同期は5百万円の損失）となり、多額の損失計上と同事業からの撤退を決定するに至りました。

BPO事業

BPO事業においては、専任の営業部隊によりグループ外からの新規業務受託を強化しました。また、BPO事業責任者に中国人董事を選任するなど「現地化」を推進し、吉林省長春市に開設した第2BPOセンターの活用を含め、ローコスト体制の確立を進めました。それらの取り組みの結果、売上高は29百万円（前年同期比12.4%減）となりました。営業利益は急激な円安によるオペレーションコストの増加などの要因があったものの、8百万円（前年同期比4.3%増）となりました。

BPO（Business Process Outsourcing）の略称です。

コールセンター事業

コールセンター事業においては、新規外部受託案件の獲得および情報通信機器販売事業へのアウトバウンドテレマーケティングの供給に取り組みました。しかし、新規外部受託案件の獲得に至らなかったこと、上記アウトバウンドテレマーケティングの生産性が期初の計画から大きく乖離したことなどから、同事業の売上高は計画を大幅に下回り、5百万円（前年同期比88.7%減）となりました。そのため、設備・人員の過剰な状況と営業活動費の負担が大きく、営業損失は43百万円（前年同期は29百万円の損失）となり、多額の損失計上と大幅な事業縮小に至りました。

(セグメント別売上高)

セグメントの名称		販売高(千円)
情報通信機器販売事業	直営店	1,443,263
	F C加盟店	1,232,979
	代理店	167,287
	計	2,843,531
情報通信機器製造事業		149,867
B P O事業		29,852
コールセンター事業		5,291
合計		3,028,542

(注) 上記の金額に消費税等は、含まれておりません。

(販売品目別売上高)

セグメントの名称		販売高(千円)
情報通信機器販売事業	ビジネスホン	1,027,994
	デジタル複合機	688,856
	セキュリティアプライアンス	240,758
	カウネット	216,903
	サーバ	69,180
	モバイル	24,970
	その他	574,866
	計	2,843,531

(注) 上記の金額に消費税等は、含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末より426百万円減少し、1,244百万円となりました。これは主に現金及び預金が143百万円、受取手形及び売掛金が147百万円、繰延税金資産が49百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末より268百万円減少し、1,265百万円となりました。これは主に買掛金が110百万円、有利子負債が83百万円、預り金が18百万円、賞与引当金が12百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末より158百万円減少し、20百万円となりました。これは主に当第3四半期連結累計期間の四半期純損失190百万円の計上および為替換算調整勘定が27百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、コールセンター事業の大幅縮小と情報通信機器製造事業からの撤退を決定したことに伴う事業整理損失36百万円の計上及び繰延税金資産の取り崩しに伴う法人税等調整額を45百万円計上したこと等により、四半期連結純損失が190百万円となり、当第3四半期連結会計期間末において20百万円の債務超過に陥っております。

当該重要事象を改善させるための対応策は「3 財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載のとおりであります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は14百万円であります。

(5) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設は以下のとおりであります。

情報通信機器販売事業において、前連結会計年度末現在において計画中であったCRM（顧客管理）システムのリニューアルとして総額20百万円のソフトウェアを取得いたしました。

(6) 従業員数

連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、コールセンター事業の不採算事業からの撤退により、人員削減を行ったこと等により、従業員数は前連結会計年度末より40名減少しております。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社には、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しますが、平成25年8月9日発表の「ライツ・オフリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）に関するお知らせ」のとおり、最大2億5,000万円の資本増強を実施し、早期に債務超過解消と財務基盤の改善を図る予定です。また、不採算事業であったコールセンター事業（当第3四半期連結累計期間の営業損失43百万円）の縮小と情報通信機器製造事業（当第3四半期連結累計期間の営業損失27百万円）からの撤退により、当第3四半期連結累計期間においてもセグメント利益34百万円を創出するグループの中核事業である情報通信機器販売事業と成長ドライバーと位置づけているBPO事業に経営資源を集中させることが可能となります。それにより、不採算事業からの撤退によるグループの業績向上は勿論のこと、情報通信機器販売事業において営業社員の積極的な増員や新規加盟店の開発等による事業規模拡大、そしてシステム投資による営業生産性の向上によって企業価値の向上が図れるものと考えております。資金面においても前連結会計年度末791百万円であった有利子負債が当四半期会計期間末には708百万円まで圧縮されており、金融機関への返済は順調に実施されております。また、同日発表の「事業再編（製造事業からの撤退等）、特別利益および特別損失の計上ならびに平成25年9月期業績見通しの修正に関するお知らせ」のとおり、カウネット事業の譲渡による55百万円の譲渡収入の予定があることから当面の資金は十分に確保していると考えております。

これらの対応策により、第4四半期連結会計期間において債務超過を解消する見込みであり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	880,000
計	880,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	223,327	223,327	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度は採用しておりませ ん。 また、完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であり ます。
計	223,327	223,327		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの第3四半期報告書提出日までの新株予約権の行使によ
り発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		223,327		300,000		100,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

なお、山崎和也氏より、平成25年6月14日付で東北財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載が確認できないため、当社として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株式保有割合(%)
山崎 和也	青森県弘前市	33,852	15.16%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-		
議決権制限株式(自己株式等)	-		
議決権制限株式(その他)	-		
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 130		
完全議決権株式(その他)	普通株式 223,197	223,197	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-		
発行済株式総数	223,327		
総株主の議決権		223,197	

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) レカム株式会社	東京都千代田区九段北四 丁目2番6号	130	-	130	0.05
計		130	-	130	0.05

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
常勤監査役		加藤 秀人	昭和32年 8月9日	平成20年8月 当社入社 平成21年6月 当社人事総務グループ課長 平成24年10月 当社法務グループ長 平成25年5月 当社法務部長 平成25年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)		平成25年 5月24日

(注) 任期は、就任の時から平成27年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常勤監査役		堀 真司	平成25年5月24日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年10月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、九段監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	472,825	329,702
受取手形及び売掛金	590,086	442,311
商品及び製品	139,159	149,811
原材料及び貯蔵品	22,241	1,733
繰延税金資産	54,945	5,505
その他	122,988	62,037
貸倒引当金	19,268	7,565
流動資産合計	1,382,979	983,536
固定資産		
有形固定資産	21,622	20,194
無形固定資産		
のれん	113,549	78,278
その他	29,015	29,059
無形固定資産合計	142,565	107,338
投資その他の資産		
その他	132,389	177,309
貸倒引当金	8,156	43,407
投資その他の資産合計	124,232	133,902
固定資産合計	288,420	261,435
資産合計	1,671,400	1,244,971
負債の部		
流動負債		
買掛金	388,339	277,657
短期借入金	658,417	598,251
1年内返済予定の長期借入金	27,584	27,584
未払法人税等	14,284	9,976
預り金	95,659	77,510
引当金	24,874	2,752
その他	88,048	72,549
流動負債合計	1,297,207	1,066,281
固定負債		
長期借入金	99,918	80,505
負ののれん	5,333	4,444
繰延税金負債	10,857	7,053
その他	120,602	107,609
固定負債合計	236,711	199,612
負債合計	1,533,919	1,265,894

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
資本剰余金	348,553	257,180
利益剰余金	518,460	617,646
自己株式	845	845
株主資本合計	129,248	61,311
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	3,233	31,078
その他の包括利益累計額合計	3,233	31,078
新株予約権	1,846	3,874
少数株主持分	3,153	5,436
純資産合計	137,481	20,922
負債純資産合計	1,671,400	1,244,971

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
売上高	3,365,394	3,028,542
売上原価	2,484,167	2,235,480
売上総利益	881,227	793,062
販売費及び一般管理費	867,552	852,244
営業利益又は営業損失()	13,674	59,182
営業外収益		
受取利息	1,718	999
受取手数料	662	840
負ののれん償却額	888	888
在庫処分益	-	1,421
その他	6,271	2,953
営業外収益合計	9,541	7,103
営業外費用		
支払利息	11,022	11,022
支払手数料	2,000	15
為替差損	8	5,857
開業費償却	2,678	-
その他	2,609	2,908
営業外費用合計	18,320	19,804
経常利益又は経常損失()	4,895	71,884
特別利益		
固定資産売却益	-	1,436
新株予約権戻入益	781	530
関係会社株式売却益	17,487	-
事業譲渡益	-	11,750
受取和解金	4,720	400
未払金精算益	6,777	-
その他	1,490	-
特別利益合計	31,258	14,117
特別損失		
減損損失	-	7,971
損害賠償金	2,025	-
固定資産除却損	-	956
固定資産売却損	-	10
事業整理損失	-	36,811
債務保証損失	5,475	12,023
債務保証損失引当金繰入額	6,829	2,535
その他	1,884	7,521
特別損失合計	16,215	67,830
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	19,939	125,596

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
法人税、住民税及び事業税	18,564	18,005
法人税等調整額	1,638	45,636
法人税等合計	20,203	63,642
少数株主損益調整前四半期純損失()	263	189,238
少数株主利益又は少数株主損失()	5,756	1,321
四半期純利益又は四半期純損失()	5,492	190,560

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	263	189,238
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	3,170	28,871
その他の包括利益合計	3,170	28,871
四半期包括利益	2,906	160,367
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,676	162,649
少数株主に係る四半期包括利益	5,770	2,282

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当社は平成25年6月に当社を存続会社、レカム株式会社（以下、旧レカム）を消滅会社とする吸収合併を行ったことにより、旧レカムを連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日至平成25年6月30日)
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前第3四半期連結累計期間において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた「為替差損」は重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期財務諸表の組替を行っております。</p> <p>この結果、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示していた8千円は「為替差損」として組み替えております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<p>偶発債務</p> <p>リース債務保証 33,904千円</p> <p>割賦債務保証 136,976千円</p> <p>金銭債務保証 25,969千円</p> <p>連結子会社のレカム株式会社が販売する特定のリース対象物件について、顧客がスマートレンダー株式会社と契約した際のリース債務残高に対して、及びCBSフィナンシャルサービス株式会社との割賦販売契約を締結した際の割賦販売残高に対して、それぞれ一定割合の債務保証を行っております。</p> <p>また、レカム株式会社の代表取締役がオリックス株式会社との間で締結した支払委託契約に対して、弁済金残高に対する債務保証を行っております。</p>	<p>偶発債務</p> <p>リース債務保証 25,616千円</p> <p>割賦債務保証 87,019千円</p> <p>金銭債務保証 21,413千円</p> <p>レカム株式会社が販売した特定のリース対象物件について、顧客がスマートレンダー株式会社と契約した際のリース債務残高に対して、及びCBSフィナンシャルサービス株式会社との割賦販売契約を締結した際の割賦販売残高に対して、それぞれ一定割合の債務保証を行っております。</p> <p>また、レカム株式会社の代表取締役がオリックス株式会社との間で締結した支払委託契約に対して、弁済金残高に対する債務保証を行っております。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	10,709千円	13,418千円
のれんの償却額	35,270千円	35,270千円
負ののれんの償却額	888千円	888千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は平成23年12月21日開催の定時株主総会決議により、平成24年1月31日付けで、資本金の額および資本準備金の額の減少ならびに剰余金処分を実施いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が615,450千円、資本準備金が273,221千円を減少し、資本金300,000千円、資本準備金182,730千円となっております。

また、利益剰余金の欠損填補を行い、その他資本剰余金1,227,648千円のうち1,061,825千円を減少し、その他資本剰余金は165,822千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、資本剰余金91,373千円を利益剰余金に欠損填補したこと及び四半期純損失を190,560千円計上したことにより、株主資本が190,560千円減少し、当第3四半期連結会計期間末における株主資本は61,311千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	情報通信機器 販売事業	情報通信機 器製造事業	BPO事業	コールセン ター事業	計	その他 (注)1		
売上高								
外部顧客への 売上高	3,088,775	154,844	34,080	46,859	3,324,559	40,834	-	3,365,394
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	26,861	7,635	81,864	4,773	121,136	187	121,323	-
計	3,115,636	162,480	115,945	51,633	3,445,696	41,021	121,323	3,365,394
セグメント利益 又はセグメント 損失()	72,960	5,614	8,014	29,390	45,970	14,833	17,462	13,674

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「WizBiz」関連事業を含んでおりま
す。

2 セグメント利益の調整額 17,462千円には、セグメント間取引消去 121,323千円、各報告セグメントに配分して
いない全社費用22,795千円が含まれております。

3 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	情報通信機 器販売事業	情報通信機 器製造事業	BPO事業	コールセン ター事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,843,531	149,867	29,852	5,291	3,028,542	-	3,028,542
セグメント間の内部売上高 又は振替高	79,184	3,507	140,987	10,923	234,603	234,603	-
計	2,922,715	153,375	170,839	16,215	3,263,146	234,603	3,028,542
セグメント利益又はセグメン ト損失()	34,480	27,122	8,360	43,509	27,791	31,390	59,182

(注)1 セグメント利益の調整額 31,390千円には、セグメント間取引消去 234,603千円、各報告セグメントに配分していない全社費用32,564千円が含まれております。

2 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

情報通信機器製造事業及びコールセンター事業において、一部の有形固定資産について減損損失を行っております。

なお、当該減損損失のセグメント別計上額は当第3四半期連結累計期間においては次のとおりであります。

	情報通信機器製造事業	コールセンター事業
減損損失額	10,697千円	5,118千円

(注)「情報通信機器製造事業」セグメントに係る減損損失のうち、7,844千円は四半期連結損益計算書上、「事業整理損失」に含まれております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第2四半期連結会計期間より、従来報告セグメントに含まれない「その他」の区分として表示しておりましたが「BPO事業」および「コールセンター事業」について、当社グループにおける事業損益に対する管理手法を見直したことにより、報告セグメントの「BPO事業」および「コールセンター事業」として表示しております。

なお、前第3四半期連結累計期間の報告セグメントについては、変更後の区分方法により作成しております。

また、第2四半期連結会計期間において、当社グループは事業内容の見直しを行い、コールセンター事業を大幅に縮小いたしました。これによる関係会社の異動はございません。これは、設備・人員の過剰負担な状況が続き、今後の生産性向上は困難であるとの判断によるものであります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

共通支配下の取引等

(1)取引の概要

被結合企業の名称及び事業の内容

被結合企業の名称：レカム株式会社(以下、旧レカム)

事業の内容：情報通信機器販売事業

企業結合日

平成25年6月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社、旧レカムを消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

レカム株式会社

企業結合日と同日に商号をレカムホールディングス株式会社からレカム株式会社へ変更しております。

その他取引の概要に関する事項

当社グループは、平成20年10月より、当社を純粋持株会社とし、その下に「情報通信機器販売事業」「情報通信機器製造事業」「その他の事業」の各事業を営む事業子会社を置く「純粋持株会社体制」により経営を推進してまいりましたが、近時におけるグループの業容は、販売事業を営む連結子会社である旧レカムにほぼ一極集中の状況となっております。

そのような現状において、当社グループの競争力強化のためには、純粋持株会社による経営管理ではなく、経営体制の簡素化を図り、グループの中核事業会社が経営管理することによって、効率的かつ迅速な意思決定を可能とすべく、当社と旧レカムとの吸収合併による事業持株会社体制へと再移行することが最適であると判断いたしました。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	24円61銭	853円77銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	5,492	190,560
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (千円)	5,492	190,560
普通株式の期中平均株式数 (株)	223,197	223,197

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第3四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であるため、前第3四半期連結累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

(新株予約権)

当社は、平成25年8月9日開催の取締役会において、下記のとおり資金の調達を目的として、当社以外の全株主を対象としたライツ・オフリング(ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て)を行うことを決議いたしました。

その概要は次のとおりであります。

1. 新株予約権の名称

レカム株式会社第10回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)

2. 本新株予約権の割当ての方法

新株予約権無償割当て(会社法第277条)の方法により、平成25年8月20日(以下「株主確定日」という。)における当社の最終の株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対し、その有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権を割り当てる(以下「本新株予約権無償割当て」という。)

3. 本新株予約権の総数

株主確定日における当社の発行済株式総数から、同日において当社が保有する当社普通株式数を控除した数

4. 本新株予約権無償割当ての効力発生日

平成25年8月21日

5. 本新株予約権の内容

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の種類及び数は当社の普通株式1株とする。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1,200円とする。

(3) 本新株予約権の行使期間

平成25年9月19日から平成25年10月18日までとする。

(4) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 本新株予約権の譲渡制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要しない。

(6) 本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(7) 本新株予約権の取得事由

本新株予約権の取得事由は定めない。

6．社債、株式等の振替に関する法律の適用

本新株予約権は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。以下「社債等振替法」という。）第163条の定めに従い社債等振替法の規定の適用を受けることとする旨を定めた新株予約権であり、社債等振替法第164条第2項に定める場合を除き、新株予約権証券を発行することができない。また、本新株予約権の取扱いについては、振替機関の定める株式等の振替に関する業務規程その他の規則に従う。

7．本新株予約権の行使請求受付場所

東京都中央区八重洲1丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部

8．本新株予約権の行使に際しての金銭の払込取扱場所

株式会社りそな銀行 九段支店

9．本新株予約権の行使の方法

- (1) 本新株予約権を行使しようとする本新株予約権者は、直近上位機関（当該本新株予約権者が本新株予約権の振替を行うための口座の開設を受けた振替機関又は口座管理機関をいう。以下同じ。）に対して、本新株予約権の行使を行う旨の申し出及び払込金の支払いを行う。
- (2) 直近上位機関に対し、本新株予約権の行使を行う旨を申し出た者は、その後これを撤回することができない。

10．外国居住株主による本新株予約権の行使について

本新株予約権の募集については、日本国以外の法域において登録又は届出を行っておらず、またその予定もない。外国に居住する株主は、本新株予約権の行使に関してそれぞれに適用される証券法その他の外国の法令に基づく規制が課せられないことについて、本新株予約権の行使請求取次の依頼日（ここでは口座管理機関が行使請求に要する事項の通知を行使請求受付場所に行う日とする。）の7営業日前までに、当該事項を証する資料を当社に提供し、かつ当該事項を当社が確認した旨の通知を、口座管理機関（機構加入者）から行使請求受付場所に対する行使請求取次に関する通知がなされる日の前営業日までに、当社から当該株主宛に書面にて行った場合を除き、本新株予約権の行使について制限がなされる。

11．振替機関

株式会社証券保管振替機構

12．その他

- (1) 上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
- (2) 上記に定めるもののほか、本新株予約権の発行に関し必要な事項の決定は代表取締役社長に一任する。

(事業再編)

情報通信機器製造事業においては、これまで、「工場閉鎖によるファブレス化」や「PHS事業の譲渡」などのリストラ策を実施し、大幅に規模を縮小してまいりました。また、近年ではOEM商品を中心とした従来のビジネスモデルから、売上総利益率が高く、在庫リスクの少ない製造受託業務中心のビジネスモデルへと転換を図るなどの施策を講じてまいりました。しかし、新規製造受託業務の獲得に関しては低調な実績であり、自社ブランドIPビジネスホンの販売に関しても低迷が続いております。また、当社グループ内で同事業を唯一営む連結子会社である株式会社アスモは当第3四半期連結会計期間末において631百万円の債務超過の状況であり、金融機関からの借入残高も532百万円と同事業の規模から考えますと過大な状況となっております。一方、情報通信機器販売事業においては、これまでに蓄積した顧客基盤を背景として安定的な収益こそ確保しておりますが、製造事業のマイナスが足枷となり、販売事業の売上規模拡大のための新規投資が思うように出来ない状況が続いております。そのような状況の中で、当社は、あらゆる角度から情報通信機器製造事業の方向性に関して検討してきた結果、不採算事業となっており、今後の改善の見通しも厳しいことから、同事業からは速やかに撤退し、販売事業に経営リソースを集中させることが当社の企業価値ひいては株主価値を高めるうえで必要不可欠と判断し、平成25年8月9日開催の取締役会において同事業から撤退することを決議いたしました。

なお、本件により、当第3四半期連結会計期間に棚卸資産の評価損等を事業整理損失28,269千円として特別損失に計上しております。第4四半期以降も事業撤退に伴う特別損失の追加計上が見込まれますが、その業績に与える影響は現時点では未確定であります。

2 【その他】

当社の連結子会社である株式会社アスモが東京地方裁判所において係争中でありました、創路株式会社から提起された損害賠償請求訴訟について、平成25年5月9日に和解が成立しました。

当第3四半期連結会計期間において、1,000千円を特別損失の「その他」に解決金として計上しております。なお、本件が業績に与える影響は軽微であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 9日

レカム株式会社
取締役会 御中

九段監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 越 智 敦 生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 光 成 卓 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているレカム株式会社(旧社名 レカムホールディングス株式会社)の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年10月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、レカム株式会社(旧社名 レカムホールディングス株式会社)及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。